

総務教育常任委員会資料

(令和元年7月19日)

【件名】

- ・ 鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について（教育総務課）…………… 1
- ・ 夜間中学等調査研究に係る検討状況について（小中学校課）…………… 3
- ・ 園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検について（小中学校課）…………… 19

教育委員会



鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂について

令和元年7月19日
総合教育推進課
教育総務課

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づく「教育に関する大綱」について、令和元年7月11日付けで改訂を行いました。

1 改訂のポイント

- PDCAサイクルを毎年回す現在の構成（第一編、第二編（毎年改訂））を継承
第一編「中期的な取組方針」、第二編「重点取組施策、数値目標」といった二部構成とし、第二編は毎年改訂することでPDCAサイクルを回す現在の枠組みを継承。
- 県教育委員会が策定する「鳥取県教育振興基本計画」の内容を網羅
県教育委員会が改訂した「鳥取県教育振興基本計画（令和元年度から5年間）」の取組の方向性などについて、基本的に、すべて教育大綱に反映。
- 社会状況の変化や本県教育の現状、課題等を踏まえて取組方針を設定
子どもの未来を拓く特色ある高校づくり、ふるさと教育やキャリア教育の推進による人財育成、登下校時の安全確保などの記載。

2 改訂の概要

- 大綱の期間：令和元年度から令和4年度まで
- 構成：第一編（中期的な取組方針）、第二編（重点取組施策、数値目標）
- 第一編（中期的な取組方針）
若者の県内定着・Uターン対策、少子化に伴う生徒減少、時代の変化に対応できる教育環境整備の必要性などの観点から、『ふるさと鳥取』を支える『人財』の育成、「時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実」を新たに柱建てし、取組の充実・強化を図る。
 - ①学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～
→ 県立高等学校の在り方検討、学力向上策の推進など
 - 【新】②「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成～郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進～
→ふるさと教育の推進など
 - 【拡】③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実～時代の変化に対応し、安全・安心に学べる教育環境づくり～
→外国人児童生徒への教育の充実、多様な学びの機会の確保、登下校時の安全確保など
 - ④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～
→ICT等を活用した学習機会の確保など
 - ⑤スポーツ・文化芸術の振興～スポーツ・文化芸術に親しむ環境づくり、「人財」育成～
→障がいの特性等に応じた誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりや、文化芸術活動の振興など
- 第二編（重点取組施策、数値目標）
各柱について、令和元年度の重点取組施策・数値目標を設定する。
 - ①学ぶ意欲を高める学校教育の推進
 - 県立高等学校の在り方検討
(首都圏等での募集活動、子どもの未来を拓く特色ある高校づくりに向けた抜本的な検討)
 - 学力向上策の推進
(学校・家庭・地域が一体となった学力向上策、市町村教育委員会と連携した授業改革の取組)
 - グローバル化に対応した英語教育の推進
(小・中・高等学校一貫した学びを重視した英語教育の推進、家庭での英語学習支援)
 - ②「ふるさと鳥取」を支える「人財」の育成
 - ふるさと教育の推進

(人財育成、地域や地元企業等と連携した取組)

○キャリア教育の充実

(小学校から高等学校を通じたキャリア・パスポートの導入)

③時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実

○いじめ防止等への取組

(SNS等を活用したいじめの通報・相談システムの活用など、早期発見・未然防止の取組推進、アウトリーチ型支援の実施)

○多様な学びの機会の確保

(不登校等の児童生徒に対するICT機器を活用した自宅学習支援)

○安全教育の推進

(児童生徒への防犯教室、避難訓練、交通安全教室等の実施、教職員への研修会の開催)

○主権者・消費者教育の推進

(成人年齢の引き下げに伴う高等学校における消費者教育の推進)

④一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実

○障がい児への支援体制の充実

(病気療養児の学習保障等のためのICT機器やロボットを活用した遠隔教育の取組)

⑤スポーツ・文化芸術の振興

○運動部活動の充実

(適切な休養日等の設定や、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組の推進)

○文化芸術活動の振興

(高等学校の文化部活動の充実、特別支援学校の文化芸術活動の推進)

○県立美術館の整備推進

(鳥取県立美術館整備基本計画に基づいた着実な整備)

夜間中学等調査研究に係る検討状況について

令和元年7月19日
小中学校課

本県における夜間中学等の設置については、昨年度、鳥取県教育審議会に夜間中学等調査研究部会を設置し、調査を行ってきたところであるが、課題に対する解決策の検討やニーズ調査の更なる掘り起こしが必要なことから、鳥取県としての方向性を示すべく、さらに調査研究を行っていくこととしたところである。今年度第1回目の部会では、夜間中学を設置する場合、設置しない場合のそれぞれについての対策案を具体的に協議した。その結果と事務局内での協議を経て、第2回の部会では事務局案を提案し、さらに協議を深め、第3回においては、本審議会のまとめを行うこととする予定である。

○令和元年度第1回夜間中学等調査研究部会について

1 開催日時等

日時 令和元年7月3日(水) 午前10時から正午まで
場所 鳥取県研修センター 第1研修室

2 出席者

専門委員(有識者、市町村教育委員会代表、学校現場代表) ※1名欠席
事務局・関係課

3 概要

(1) 報告事項

- ・平成30年度調査研究部会の中間まとめについて
- ・平成30年度第3回夜間中学等調査研究部会の概要について
- ・追加のニーズ調査の結果について
- ・先進地視察結果について(徳島県・高知県)

<意見・質問>

- ・他県の資料に「夜間中学を定時制高校に併設することで、中高一貫ととらえられないか懸念する」と記載があるが、「中高一貫」でそのまま定時制高校に進学するというイメージが、不登校の児童生徒にとっては安心感につながって良いのではないか。
- ・他県においては、「学齢期の不登校生徒の入学について慎重な姿勢をとっており、不登校生徒に対してはそれぞれの市町にある適応指導教室で対応している」と記載がある。そういった場所に通えない子どもに選択肢を示すことが必要だと思う。
- ・県立での設置を決めたところがあるが、市町の中学校からの転校の手続きが難しいのではないか。

(2) 協議事項(次のア、イについて県教育委員会事務局の説明後に協議を行った)

ア 夜間中学を設置する場合の具体案について

<主な意見>

- ・設置するのであれば、現在どこも設置を希望する市町村がないということと、入学対象者を全県に広げられるということを考えると、県立が望ましい。
- ・鳥取県の現状であれば、不登校の学齢期の生徒と不登校経験のある既卒者が主な対象者といえる。
- ・不登校傾向の生徒が通うことを考えると、昼間の定時制が望ましい。
- ・定時制と通信制を流動的にできる柔軟さがあるとよい。
- ・不登校の生徒には、家族だけの支援では限界があるので、外部が積極的に関わり、訪問を繰り返すことで関係性を築いていくことが必要であり、そういったアウトリーチのできるシステムを構築できるとよい。
- ・定時制のある県立の高等学校の校舎使用は厳しい状況である。中学校の設置基準は、少なくとも

教室、図書館、保健室、職員室があればよいとのことなので、「学校」にこだわらず、柔軟に設置場所候補をあげられるとよい。

- ・スクールバスを運行させることで、通いやすくなるのではないかと。しかし、現在スクールバスを使用している市町村では、ドライバー不足等でバスの手配に苦労しているという実態がある。
- ・不登校生徒を大きな対象として捉えるとしても、現在のニーズ調査では対象者としてあがっていないが、外国籍の者などが入学を希望すれば、柔軟に対応していくことが必要である。
- ・不登校経験のある生徒が高校進学をしても、中途退学してしまい、その後の進路が懸念される。現在通信制高校などに通っている不登校経験者に、聞き取り等の形でニーズ調査を行ってはどうか。

イ 夜間中学を設置しない場合の対応策について

<主な意見>

- ・ICTやAIを活用して、バーチャルな学びの場をつくる。
- ・インターネット上での学びを活用して子どもたちの学びを保障しながら、運動会等の行事を行ったり、週に1回など定期的に集まる場を設定したりすると、外に出たり、他者と関わったりすることにもつながる。
- ・私立にすると、志を同じくする教師が集まり、意欲をもって様々なことができる。
- ・通信制の中学校は制度としては可能だが、単位取得が難しいことから実際行っているところはないのではないかと。
- ・「学校という場」に抵抗がある子どもたちが不登校になっている。そういった子どもたちに、夜間中学のような、「学校」にこだわらず、別の生き方もあるという機会を示すことができるとよい。
- ・外国籍の児童生徒については、市町村の学校で受け入れている。学齢期を超えた外国籍の方については、日本の高校に進学することよりも、日本語を習得することがその後の社会で生きていくために必要。こういった人たちをハートフルスペースで受け入れたりすると、よいつながりができるのではないかと。日本語学校や国際交流財団と連携して支援することも可能である。

○ 本年度の動き（案）

令和元年7月9日 先進地視察（埼玉県川口市）

令和元年8月下旬 第2回 調査研究部会（事務局案提示）

令和元年10月 第3回 調査研究部会（部会のまとめ）

令和元年度

第1回 夜間中学等調査研究部会

令和元年7月3日(水) 午前10時～正午
鳥取県教育センター第1研修室(本館2階)

日 程

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 部会長選出

5 報 告

(1) 平成30年度 調査研究部会の中間まとめについて【資料1】

第3回夜間中学等調査研究部会の概要について【資料2】

(2) ニーズ調査の結果について【資料3】

(3) 先進地視察結果について(徳島県・高知県)【資料4】【資料5】

6. 協 議

(1) 夜間中学を設置する場合の具体案について【資料6】

(2) 夜間中学を設置しない場合の対応案について【資料7】

(参考資料)

・川口市夜間中学設置の際の関係資料【資料8】

・岡山県調査概要【資料9】

7 今後のスケジュール(案)

令和元年7月3日 第1回 調査研究部会

令和元年7月9日 先進地視察(川口市立芝西中学校陽春分校・川口市教育委員会)

令和元年8月下旬 第2回 調査研究部会(事務局案提示)

令和元年10月 第3回 調査研究部会(部会のまとめ)

8 連 絡

9 閉 会

鳥取県教育審議会「夜間中学等調査研究部会」専門委員

任期：平成30年5月28日～令和2年3月31日

区 分	氏 名	職 名
有識者	新 井 則 子	南部町人権教育啓発専門員
	岩 本 由美子	公益財団法人鳥取県国際交流財団 事務局次長
	松 島 緯 子	中部子ども支援センター センター長
	山 根 俊 喜	鳥取大学地域学部学部長
	横 井 司 朗	学校法人鶏鳴学園青翔開智 中学校・高等学校理事長
市町村教育委員会代表	小 椋 博 幸	倉吉市教育委員会教育長
	藪 田 邦 彦	八頭町教育委員会教育長
学校現場代表	松 岡 昭 長	鳥取市立青谷中学校長

(五十音順・敬称略)

平成30年度 夜間中学等調査研究部会の中間まとめについて

令和元年5月21日

小中学校課

本県における夜間中学等の調査研究を行うため、平成30年度に鳥取県教育審議会に「夜間中学等調査研究部会」を設置し、夜間中学設置にあたっての課題やその解消策に関する検討を進め、別添のとおり中間まとめを策定したので報告します。

【概要】

平成30年度の取組により、県内における夜間中学の周知が少しずつ図られているとともに、夜間中学設置の対象となる可能性のある方は県内におられるが、県内各地に分散していることや、実際に夜間中学を設置した場合に通って来られる方がどの程度なのか正確なニーズの把握が難しいことなどの課題が徐々に明らかになってきたところである。

また、正確なニーズを把握した上で、設置主体や費用負担、設置場所、通学方法、教員の確保など、具体的内容の検討や、さらに県内の公立中学校の設置者である市町村教育委員会との情報共有や意向確認なども引き続き行っていく必要があることから、現時点では設置の方向性について結論を出すまでには至らなかった。今後も、課題に対する解決策の検討や夜間中学に対するニーズの更なる掘り起こしが必要であり、今年度も継続して調査研究を進めていくこととする。

【平成30年度の主な取組】

- 鳥取県教育審議会「夜間中学等調査研究部会」の開催（第1回：平成30年6月13日、第2回：平成31年1月7日、第3回：平成31年3月18日）
- 夜間中学等の調査研究に向けた実態把握のためのニーズ調査
 - ① アンケート付きはがきによる調査（平成30年8月26日～11月20日）
 - 学齢超過者等対象：配布数5600枚（日本語、中国語、韓国語、英語）→回答99枚
 - 学校に通えていない学齢生徒対象：260枚→回答4枚
 - ② 県政参画電子アンケート（平成30年11月1日～11月12日） 会員1018名→回答806件
 - 調査することにより、県民への周知が一定程度はかられた。
 - 対象となる可能性のある方は県内におられるが、分散していることや回答数が十分ではなく、正確な状況把握には至っていない。
- 先進地視察の実施（平成30年10月16日～17日）
 - 参加者：夜間中学等調査研究部会専門委員及び県教育委員会事務局職員
 - ・京都市立洛友中学校（10月16日）参加者9名
 - ・京都市教育委員会（京都市総合相談センター）（10月17日）参加者5名
 - ・尼崎市立成良中学校琴城分校（10月17日）参加者9名
 - 夜間中学で「学びたい」という気持ちで机に向かう生徒と、それに応えようと工夫を凝らした教材を準備し、一人一人に丁寧に関わる教員の姿を見ることができた。また、設置者の教育委員会や学校の管理職の方の意見等をお聞きすることにより、夜間中学の意義や役割の重要性を学ぶ機会となった。
- 「学びの機会確保に向けたシンポジウム」の開催（平成30年10月27日、28日）
 - ・米子市立図書館（10月27日 午後1時30分～4時）参加者64名
 - ・鳥取市福祉文化会館（10月28日 午前9時30分～正午）参加者64名
 - <内容>
 - ・基調講演「学びの機会確保の必要性と夜間中学設置の意義について」
 - ・パネルディスカッション「学びの機会確保と夜間中学」
 - 学びの機会確保の必要性、夜間中学の意義、本県における現状等、夜間中学をはじめとする義務教育未修了者の就学機会確保について、参加者の認識を深められた。

【令和元年度の主な予定】

- 夜間中学等調査研究部会の開催（第1回：6月、第2回：8月、第3回：10月）
- 先進県視察（埼玉県川口市、千葉県松戸市：7月頃）

第3回夜間中学等調査研究部会の概要について

平成31年3月26日
小 中 学 校 課

第3回目の夜間中学等調査研究部会を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日程等

- (1) 日 時 平成31年3月18日(月) 午後3時30分～5時00分
 (2) 場 所 鳥取県教育センター第1研修室

2 出席者

新井則子委員、岩本由美子委員、松島緯子委員、山根俊喜委員、横井司朗委員
 小椋博幸委員、藪田邦彦委員 ※松岡昭長委員は欠席

3 概 要

協議(1)

「平成30年度夜間中学等調査研究部会～中間報告書～(案)」について説明を行った後、「1 平成30年度の調査研究の取組・まとめ」を中心に協議を行った。

<主な意見>

- ・不登校の生徒だけではなく、不登校傾向の生徒たちのニーズも把握したらどうか。来年度の検討事項とし、市町村教育委員会と連携していく方向で考える。
- ・追加のニーズ調査を依頼され、クラーク高校及び適応指導教室でアンケートを実施しているが、声をかけなくても半数以上の生徒及び保護者は提出してくれている。
- ・不登校あるいは不登校傾向の生徒だけに絞ってニーズを把握していくことは難しいので、すべての方を対象とした追加の調査を行う方がよい。
- ・今年度1年間では設置の方向性を示すことができなかったが、義務教育の機会確保に対する県民の認識が高まったのは事実。
- ・「1 平成30年度の調査研究の取組・まとめ」について、平成30年度の取組が紹介された後にまとめがきているが、1ページ目にまとめを、2ページ目に平成30年度の取組をそれぞれ持ってきた方がよい。

協議(2)

「夜間中学を「設置する」とした場合に想定されるメリットとデメリットについて」説明を行った後、「設置する」とした場合の選択肢について協議を行った。

<主な意見>

①設置者について

- ・県内公立中学校の設置者である市町村教育委員会としては、一定のニーズはあったとしても財政的に単独での設置が難しいのが現実である。組合立も選択肢としてはあるが、その場合は組合教育委員会を設置する等、新たな手続きが必要になる。
- ・市町村立にした場合、その市町村の生徒しか入学できないという形になる。設置するのであれば、全県からの入学を認めることを前提にすべき。組合立も選択肢としてはあるが県全体で組合がつくれるのか、あるいはどこかの市町村がイニシアチブをとるのか、どちらにしても難しい面がある。
- ・市町村単位での夜間中学ではなく、全県を校区とする夜間中学の方がいいと思う。
- ・また、「どんな教員を確保するのか」という課題もある。設置したら、さまざまな生徒が入学することが想定される。それらの生徒に対応できる教員がいるのか。講師も足りない状況の中で心配している。
- ・対象者を広げたら、細やかな対応が難しくなる。
- ・支援の必要な生徒が入学してくることが想定されることから、個別の指導計画などの作成も必要となる

だろう。そういう指導計画の作成や個別に対応できるような先生でないと難しいのではないか。果たしてそういう先生がどれだけ確保できるのか。

- ・東部、中部、西部に1つずつが理想的ではあるが、何校も設置するのは財政的に難しいと思う。
- ・私学であれば、明確な理念があると先生たちが集まってくる。設置主体は県立が一番いいとは思いますが、市町村との調整や人の配置・採用、教育課程の弾力性など縛りが多いのも事実。自由度は私立の方が大きい。であれば、私立でやる方がメリットも大きいのではないかと思う。
- ・夜間ではなく、通信制の中学という選択肢もあるのではないか。
- ・県議会でも、夜間中学を設置するより、今あるフリースクールへの支援を充実させた方がよいのではないかという御意見もいただいた。
- ・新たに夜間中学を設置する高知県や徳島県の情報がほしい。
- ・もう一つ考えなくてはならないのが、夜間中学の入学希望者が中学校の卒業資格を求めているのかどうかということ。
- ・不登校の子どもたちは、今の学校教育の仕組みに合わない子どもたちである。であれば、在宅でも学ぶことができるようにしてはどうか。ICTの活用やe-learning、サテライトなど柔軟な仕組みも考えられる。それが可能であれば、中部地区に1つあれば対応できると思う。
- ・社会に出ていくということを考えた場合、同年齢の子どもたちとどう関わっていくのか、その場をどう保障するのかについて考えていく必要があると思う。その一つとして、カリキュラムのある時間の短い夜間中学というのも選択肢だと思う。
- ・進路保障という観点から考えたとき、中高一貫型がいいと思う。
- ・外国籍の方の場合、すべての方が中学校卒業資格がほしいのかということ、必ずしもそうではないと思う。外国籍の方の多くは、次につながる学びが目的であると思う。そういう意味で、夜間中学があればそれなりのニーズはあるのではないかと思う。
- ・夜間中学を設置する場合、何を目的とするのか。中学校卒業資格の取得なのか、義務教育段階の学力の習得なのか、社会で生き抜く力の獲得なのか。そこのニーズを把握する必要がある。
- ・もし設置するとしたら、金銭的に苦しい家庭の子どもたちも通えるような学校にする必要がある。学校に行けていない子どもたちの中には、貧困が原因である子どもがいると思う。

協議(3)

「夜間中学を「設置しない」とした場合に想定される対象者別の対応策について」説明を行った後、対象者別の対応案について協議を行った。

<主な意見>

- ・ハートフルスペースとフリースクールの連携を、今後充実させていく必要がある。
- ・「不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者」及び「入学を希望する不登校となっている学齢生徒」と「本国において義務教育を修了していない外国籍の者」に絞って対応案を考えていったらどうか。

4 今後の予定

委員から出た意見を参考に、今年度の調査研究や議論の結果を中間まとめとしてまとめるとともに、来年度の検討事項を以下のように整理する。

- (1) 対象別に追加のニーズ調査を実施し、対象ごとの設置の必要性を検討する。
- (2) 「設置する」とした場合と「設置しない」とした場合の対応を検討する。
 - ① 「設置する」とした場合に想定される夜間中学設置に当たっての課題への解決策
設置主体(県、市町村、組合立)及び費用負担について、設置場所について
通学方法について、入学許可について、在学年限について、教育課程について
 - ② 「設置しない」とした場合に想定される対象者別の対応策

二一ズ調査の結果 (平成30年8月～11月の調査に平成31年3月実施の追加二一ズ調査を追記したもの)

可能性のある対象者数		二一ズ調査の結果(平成30.8月～11月) [H31.3月追加の二一ズ調査] 夜間中学に期待するもの (口)	
①戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した者	<p>可能性のある対象者数</p> <p>○県内未就学者 [H22 国勢調査] → 県: 764人</p>	<p>[該当者0人]</p> <p>□読み書きの習得</p>	
②本国において義務教育を修了していない外国籍の者	<p>○県内に在外国人 [H30.11.1 現在] → 県: 4,329人</p> <p>○県内施設等における日本語学習者 → 県: 519人 [H28.11.1 現在]</p> <p>○県国際交流財団「日本語クラス」受講者 → 県: 64人 [H29 実績 (のべ人数)]</p>	<p>[該当者0人]</p> <p>□読み書きの習得</p> <p>□中学校卒業資格の取得</p>	
③不登校など様々な事情から実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した者	<p>○「ハートフルスペース」通学生徒 → 県: 21人 [H29 年度末]</p> <p>○「ハートフルスペース」によるアクトリート型支援 訪問者 → 県: 21人 [H29 年度末]</p> <p>○中学校卒業者のうち、卒業後に進学や就職をしなかった生徒 H30 年度 県: 36人 H29 年度 県: 56人 H28 年度 県: 33人 H27 年度 県: 35人</p> <p>○不登校生徒数 (中学生) [H28 年度末] ・90日以上欠席→県: 294人 ・90日以上欠席のうち出席日数10日以下 → 県: 48人</p>	<p>[該当者5人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代 (倉吉市/中国/中学校卒) 通学希望あり②の可能性もある ・30代 (鳥取市/フビシ/高校卒) 通学希望あり②の可能性もある ・40代 (八頭町/フビシ/高校卒) 未記入②の可能性もある ・不登校だった生徒の保護者 (琴浦町) 通学希望あり ・不登校だった生徒の保護者 (鳥取市) 通学希望なし □中学校の卒業資格 (1名) □高校入学に向けた学力の習得 (4名) □読み書きの習得 (3名) 	<p>H31.3月追加 適応指導教室及び通信制高校での調査 (東部地区)</p> <p>※通信制高校では生徒・保護者にそれぞれ1枚ずつ配布。適応指導教室での配布方法は不明。 ※2か所の結果を合わせて提出されたので、③と④どちらにも何人該当するかは不明。 (高校生は既卒者、保護者それぞれに配布されているところがあるため、重複が見られる。(単純合計が「通学希望」の総数にはならない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒回答数 73名 「通ってみたい」 40名 「通ってみたいと思わない」 25名 「通いたいが通えないと思う」 3名 「その他」 2名 <p><期待すること> (複数回答可)</p> <ul style="list-style-type: none"> □高校入学に向けた学力の習得 (18名) □中学校卒業資格の取得 (40名) □読み書きの習得 (25名) □特になし (3名) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者回答 79名 「通わせたい」 48名 「通わせたいと思わない」 16名 「通いたいが通えないと思う」 2名 「通わせたいが通えないと思う」 3名 「その他」 6名 <p><期待すること> (複数回答可)</p> <ul style="list-style-type: none"> □高校入学に向けた学力の習得 (43名) □中学校の卒業資格の取得 (40名) □読み書きの習得 (24名) □特になし (1名) □その他 (1名)
④入学を希望する不登校となっている学齢生徒	<p>○「フリースクール」(県助成対象の民間施設) 通学児童生徒 [H29.6 現在] → 県: 27人</p>	<p>[該当者5人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の保護者 (八頭町) 通学希望あり ・不登校生徒の保護者 (伯耆町) 通学希望あり ・10代 (鳥取市/日本/小学校卒) 通学希望あり ・60代 (米子市/日本/大学卒) 通学希望あり①②の可能性もある ・40代 (鳥取市/フビシ/中学校卒) 通学希望あり②の可能性もある □中学校卒業資格の取得 (3名) □高校入学に向けた学力の習得 (3名) □読み書きの習得 (3名) □学お楽しさ、コミュニケーション □居場所、交流の場、次の一歩となる場所 	<p>H31.3月追加 各適応指導教室聞き取り・書面による追加調査 (県内全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒回答者 24名 「通ってみたい」 8名 (東部1名・中部3名・西部4名) 「通ってみたいと思わない」 9名 「わからない」 7名 <p><期待すること> (複数回答可)</p> <ul style="list-style-type: none"> □高校入学に向けた学力の習得 (4名) □短時間であること (2名) □学校以外の居場所、自由さ ・保護者回答 14名 「通わせたい」 8名 (中部5名・西部3名) 「通わせたいと思わない」 2名 「わからない」 4名 <p><期待すること> (複数回答可)</p> <ul style="list-style-type: none"> □高校入学に向けた学力の習得 (6名) □中学校卒業資格の取得 (2名) □個別の指導、授業をしてほしい、体験活動をしてほしい、学びなおし、生きる力をつけさせたい

先進地視察結果について

～高知県・徳島県における夜間中学設置に向けての概要～

(平成31年4月24日、25日 先進地視察)

	高知県	徳島県
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズ調査を行い、平成29年度にまとめた。 ・ 平成30年度に追加のニーズ調査。 「世論調査」の中に夜間中学についてのリーフレット、質問を入れる。無作為の3000人に配布し、1600人から回答。うち、42名が「興味がある」「通ってみたい」という回答。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年の「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方」(通知)を経て、ニーズ調査を開始し、義務教育の学び直しの場合、外国籍の方のニーズがあるととらえた。平成28年度に中学校の教員向けに調査。(全県ではない。)識字学級や国際交流団体に出向いて説明。その結果の中で「ニーズがある」と判断。
費用面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼間の高校で1年間、人件費をのぞいて200万から300万を想定しているが詳細は不明。 ・ 「夜間中学体験」も含め、調査や広報活動等に係る費用は国の委託事業を活用。(「設置を前提」として260万程度)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立なので、県が全ての費用を負担し、市町村の負担はない。 ・ 遠方から通う生徒への通学費の支援については検討中。 ・ 調査や広報等準備に係る費用は国の委託事業を活用。平成27年度、28年度は60万。本年度は250万程度。
設置者 地域 校舎等	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>今ある中学校の2部制、定時制高等学校への併設等、様々な案を検討中。</u> ・ 市町村で「やりたい」という自治体は現時点ではない。 ・ 高校の定時制への併設は難しい。高校の定時制からは、「中学校で苦勞をした子達の学力底上げに力を入れている。」「併設にすると、中高一貫でそのまま定時制高校へ進学というイメージにつながることを懸念している。」という意見があった。 ・ <u>設置地域については未定。今のところ県内1カ所。公共交通機関は発達しておらず、高知駅付近なら午後9時くらいまで明るい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>県立中央高校への併設を決定</u> 立地面：駅が近く、周りに4つの高校があり、交通の利便性が良い。 学校運営：中央高校は昼間部、夜間部の定時制、通信制も持つ学校があり、夜間中学の運営のノウハウがある。 ・ 徳島での「学び直しの起点」として位置づけて行く。 ・ 現在ある高等学校の施設に併設し、中学校設立のための施設改修も検討中。可能なら中学と高校のエリアを分けたい。
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>全てのニーズに対応するのは難しい。</u> ・ <u>学齢期の不登校生徒の入学については慎重な検討が必要。</u>不登校生徒の保護者からの問い合わせはあるが、保護者の行かせたい、という思いと、本人の行きたいという思いは必ずしも合致していない。不登校生徒については、<u>多くの市町村に地教委が運営する「教育研究所」があり、支援している。</u> ・ 過卒の引きこもりの方に対しては、「若者サポートステーション」がある。 ・ 外国籍の方で農業での就労者は増えてきてはいるが、実際の入学希望者数は未知。日本語を教える機関はない。 ・ 識字学級は若干あるが、通う人は少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>はっきりと決まっていない。</u> ・ <u>学齢期の不登校生徒の入学については慎重な検討が必要。</u>全市町村にそれぞれの地教委が運営する支援教室があり、基本的にはそちらで支援をしていく予定。 ・ 外国籍の方のニーズが「中学校の教育課程終了」のなのか、「日本語」なのか未知。また、その数も未知。県内に国際交流や、外国の方の支援の団体はある。 ・ 対象は、時代とともにかわっていくと捉えている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝倉夜間学校という公設民営の夜間中学が以前からあるが、来たい人が来たい時に来て、学びたいことを教えてもらう感じ。 ・ 9月を目安に設置場所、主体等を確定。その後、実際の入学希望者について調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食は行なわない。食べられる環境は整える。他の県立中学校も弁当を外部委託。 ・ <u>12月にシンポジウムを開催予定。そこまでは、詳細な計画を詰めていきたい。</u>

※ 両県とも、教育課程、在籍年数、学校行事、時程、転入学のルール等は未定。

夜間中学を設置する場合の具体案について（県教委事務局内のワーキンググループでの意見をもとに作成）

＜設置主体について＞ ※「私立」については資料7

現状と課題	考察	対応案
<p>○市町村立</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置したい、という市町村が今のところない。 鳥取県では対象者が点在している。 学区についての課題。 <p>○県立</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズが点在することを考えると市町村がやらなければならないという理由がない。 小さい鳥取県では県立も考えられる。 市町村立の学校からの転入学のルールを設定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 京都府他地域では外国人が多く住む地域等がある。 奈良県では、学区外から生徒を受入れる際には転出前の自治体が負担金を払っている。 	<p>○改めて市町村の意向確認を行う必要がある。</p> <p>○県立として設置する場合の課題を整理する。</p>

＜設置場所（校舎）について＞

設置場所案	現状と課題
<p>鳥取県立 鳥取緑風高 校併設</p>	<p>(空き教室の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎時間の授業で使わない教室は、時間によって1部屋くらい。 火曜日は空いていない。(通信制も一緒) (職員室) 現在の職員室は狭く、非常勤講師の先生方が座れない状況。新たに5名以上入ることは難しい。 新たな場所の設置は難しい。(夜間は除く) (その他)人と接することが苦手な生徒が夜間部に多く、環境が変わると現在の生徒が登校できなくなるのが心配。
<p>鳥取県立 米子白鳳高 校併設</p>	<p>(空き教室の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎時間の授業で使っていない教室は1部屋くらい。 夜間は使用しないので空いている。 (職員室) すでに窮屈な状況で現在の職員室に新たに5名以上入ることは難しい。新たな場所の設置は難しい。 水曜日は空いていない。(通信制も一緒)
[その他]	<p>▲どこに設置しても県内に点在する対象者すべてを支援するのは困難。</p> <p>○スクールバスの運行。</p> <p>○併設する場合には、中高一貫も可能では。</p> <p>○サテライト等ICT活用。 ○「学校」という建物にこだわらず場所を探す。</p>

＜対象者について＞

- 本年度開校した松戸市（千葉）、川口市（埼玉）、来年度開校予定の常総市（茨城）は学齢期の不登校生徒の入学は認めていない。
- 鳥取の現状では、若干ではあるがニーズがあるが「学齢期の不登校生徒」への支援を現実的に考えるべきでは。
- 学齢期の外国籍生徒は本来の市町村立の中学校に通うのが原則。

夜間中学を設置しない場合の対応案について（県教委事務局内のワーキンググループでの意見をもとに作成）

○全ての地方公共団体に夜間中等等の設置を含む就学機会の提供その他の必要な措置を講ずることが義務づけられていることから「鳥取県の現状に即した就学機会の提供方法」を検討するもの。

	現状と現在の対応	考察	対応案
①戦後の混乱期の中で様々な事情により義務教育未修了のまま学齢を超過した者	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査では回答が得られなかった。 ○各市町村の公民館等において、生涯学習の一貫として学習機会を提供している。 ・県内に約4000人の外国籍の方がいるが、現状として夜間中学の対象になる方はいない。 ・ニーズ調査では対象者はいない。（若干名可能性のある人も） ○専門通訳ボランティアを派遣している。 ○国際交流コーディネーターを配置している。 ○日本語クラスを、東・中・西部の3箇所に開設している。 ・平成30年度中学校卒業生徒のうち進路が定まらなかった生徒⇒3.6名（5.1.9.5.名中）（H29：56名、H28：33名 H27：35名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・80代になる高齢の方々が、夜間中学について周知が図りにくい。 ・高校生くらの年代なら少しはいるかもしれない。 ・不登校傾向の高校生の年代の子たちの行き場がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職学級、生涯学習教室等を「学び直しの場」として活用⇒現状把握するため市町村、公民館等への調査を行う必要がある。 ○国際交流財団と連携して、日本語指導が必要な方の対策の充実を検討する。
②本国において義務教育を修了していない外国籍の者	<ul style="list-style-type: none"> ○通信制の高等学校では、いろいろな生徒を幅広く受け入れられている。（本人が面接で「行きたくない」と言わない限り、基本的には受け入れる。） ○ハートフルスペースでの学習、個人での活動、同世代との交流、体験活動等に対する支援を行っている。 ○教育相談員等による訪問を行い、ハートフルスペースや関係機関につなぐための働きかけを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の思いがあっても、子ども達が実際に通える、通いたいと思うかは別なので、見込み者がつかみにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県内に3か所（鳥取・倉吉・米子）あるハートフルスペースの充実策を検討する。 ○高等学校の通信制で受入れ。
③不登校など様々な事柄から実質的に十分な教育を受けられないまま学齢の超過等により卒業した者	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査で入学の希望が見られる。（調査結果参考） ○市町村教育委員会が設置している教育支援センター（適応指導教室）が学習支援等を行っている。 ○家庭で過ごす児童生徒に対して担任等が家庭訪問を行い、学習支援を行っている。 ○不登校の生徒が学べる「適応教室」を校内に作り、自校の教員が指導しているところもある。 ○フリースクールでの学習を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通信制高校では、真実に学ぶ姿が見られる一方、自主学習を継続し、卒業するのは容易ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町村にある適応指導教室を充実させる。 ○支援員だけでなく、教科学習支援ができる指導員の配置。OICTの活用。 ○中学校に「適応教室」のようなものを設置し、加配も検討する。 ○私立の「学び直しの場」を設置し、助成する。（※）
④入学を希望する不登校となっている学齢生徒			

※「学びの機会を保障する場」として、不登校の子供たちの学びを支援する私立中学校の設置を支援。

現状と課題	考察	対応案
<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省は義務教育は公立、という立場で、私立での夜間中学を認めていない。 ・上記の理由から義務教育国庫負担金にならない可能性が高い。 ・財源面での支援策として、私立中学への助成金、就学助成金がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取の現状に即し、「学びの機会を保障する場」として設置。 ・登校時間を柔軟にする「定時制」とすると、私立への助成金は「全日制」と同額の支出はできないかもしれない。 ・実際に、新たに不登校の子供たちが通えるかは疑問。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に私立の夜間中学設置を認めてもらうよう働きかける。 ・夜間中学の設置ではないが、代案として設置する場合の課題を整理する。

公立中学校夜間学級の設置について（教育関係）（案）

背景等

【背 景】 ●「職業教育の発展における生涯教育に相当する教育の機会を提供する外国人の急増（10年前から1万3千人増） ●言語・文化の違いによる生活上の問題
 【現 状】 ●3万人超の外国人（川口市） ※生涯学習課へ全国3位 ●4千人超の外国学生（埼玉県） ※川口市は229人（H22年度調査より）
 【必要経】 ●日常生活に対応できる日本語の日常会話を習得させる ●日本の生活習慣やマナー・ルール等を身につけさせる。



中学校夜間学級について 課題と対応

IV 県（国）及び各市町村への支援要請（案）

県と個別協議（年5回）及び両市町村連絡協議会（年2回）

- ・施設費助成、運営費などについて、県・市・市議
- ・受け入れ生徒の市町村から費用の分担負担

スケジュール

H 29 年 度

4月 教育関係に専門人材派遣
 【基本要請の迅速・立案】
 ・施設費助成
 ・対象者、受け入れ要件、人数
 ・各市からの受け入れ要請と対応

4月 施設教育会議
 両市町教育委員互打ち

6月 二一二次調査
 調査（住居・大別）
 調査への説明
 ・施設費助成、対象者等

8月 二一二次調査完了
 両市町町長連絡協議会
 ・各市の取分負担、受け入れの要請

9月 募集要請
 ・募集人数、施設費助成

10月 既設学級の募集要請
 （県と協議）

2月 特別委員会報告
 ・施設費助成
 ・対象者、受け入れ要件、人数
 ・各市からの受け入れ要請と対応 等

H 30 年 度

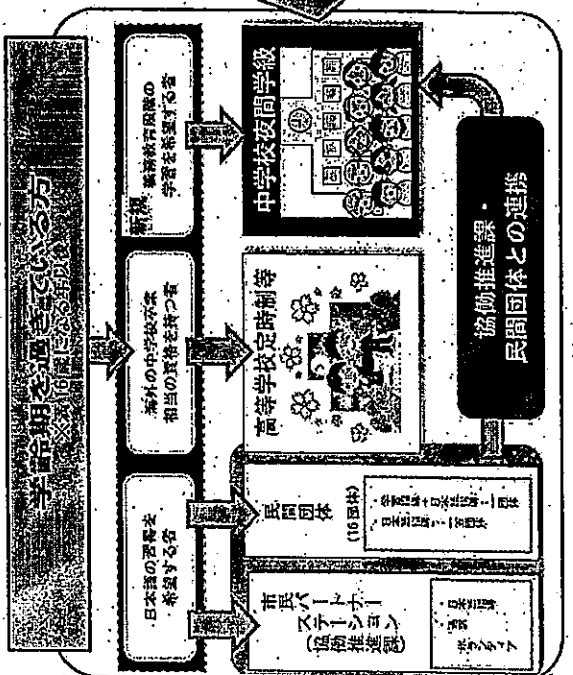
4月 開校準備
 【運営上の検討】
 ・執行課程
 ・教育課程
 ・生活指導
 ・日課表
 ・募集案内
 ・学費徴収
 ・校則 等

開校に向けて準備
 両市町長互打ち
 両市町長への報告
 9月 第2回協議（協議要約）
 11月 入学説明会

4月 開校
 夜間授業開始受け付け

H 31 年 度

4月 開校
 夜間授業開始受け付け



外国人及び未就学者・形式卒業者の現状と教育支援(英)

1 外国人及び未就学者・形式卒業者の現状

- 市内に在住する外国人は3万人超 ※法務省調べ全国3位
- 市内小中学校に在籍する外国籍児童生徒数1512名(12%)。うち日本語習得ができていない児童生徒数773名
- 市内未就学者229人(市町村別別表)及び川口市から都内夜間学級に通う生徒数4人(1名)
- 日本に在住する外国人の急増(10年前から1万3千人増)、言語・文化の違いによる課題、日本語が十分理解できないことから学校生活になじめず、不登校になったリストレスから問題行動を起こす児童生徒の増加
- 不登校等の児童生徒のうち、卒業認定をした、いわゆる形式卒業者の中に、入学希望既学者が多く存在することが想定される。 ※過去3年間の生徒数を調査中

2 新たな教育支援

- 外国籍の児童生徒の小中学校入学手続き時、学校課窓口において、日本語の読む・書く・聞く・話す力が身につけていない児童生徒は日本語指導教室(教育研究所)を紹介。(02年度から)
- 日本語指導教室である程度日本語を習得してから通学する。(03年度中)
- 日本語指導教室が加配されていない学校へ支援員を派遣し日本語指導を行う。(公立中学校夜間学級を設け、(13年度当初)

全体企画・立案の検討について(英)

1 平成29年度に教育局内に専門チームを設置

- 基本構想の検討・立案
 - ◎ 国(文部省)・県(小中人承継)との協議、中学校夜間学級関係(関係部局調整、報告対応、問合せ・報道対応)他
 - ◎ 学教教育部長 学務課長 学事係副主幹 指導課指導主事 教育総務課施設係員 計6名

2 平成30年度に教育研究所内に開設準備室を設置

- 運営上の具体的な検討・立案
 - ◎ 教育課程、指導計画、教科書、教材、備品、教職員配置、日課表、学校要覧、校則
 - ◎ 教室配置、施設設備、広報(H.P.・入学案内パンフなど)、31年度生入学定入準備 他
 - ◎ 室長1(教頭級) 副室長2(教頭級) 事務員1 ※県に要請 計4名
 - ◎ 市教委担当
 - ◎ 教育研究所副所長
 - ◎ 指導課指導主事(研究所)
 - ◎ 学事係
 - ◎ 教育総務課施設係

対象者及び募集人数(収容可能人数)について(英)

1 対象者及び入学要件

- 日本人
 - ◎ 県内に在住または在勤で、学期を超えている者(未就学者・入学希望既学者)
 - ◎ 外国人
 - ◎ 市内に在住または在勤を優先とし、学期を超えている者
 - ◎ 中学校課程修了意欲が高い者、本県で就労(就職)を希望する者
- ※池田市からの受け入れについては、市町村連絡協議会にて検討

2 募集人員(収容可能人数)

- 募集人数(収容可能人数)は県と共同で実施する二一ズ調査をもとに検討する。
- 二一ズ調査…県と共同実施 6月実施 8月末結果まとめ・分析・募集人員決定(本市を含む11市(市町村連絡協議会参加市)調査項目 住所 氏名 年齢 職業 ※国籍)

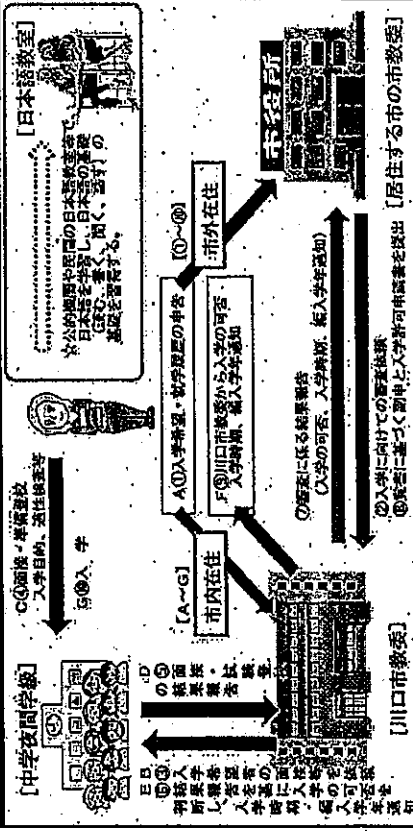
日本人の方対象(未就学者・入学希望既学者)

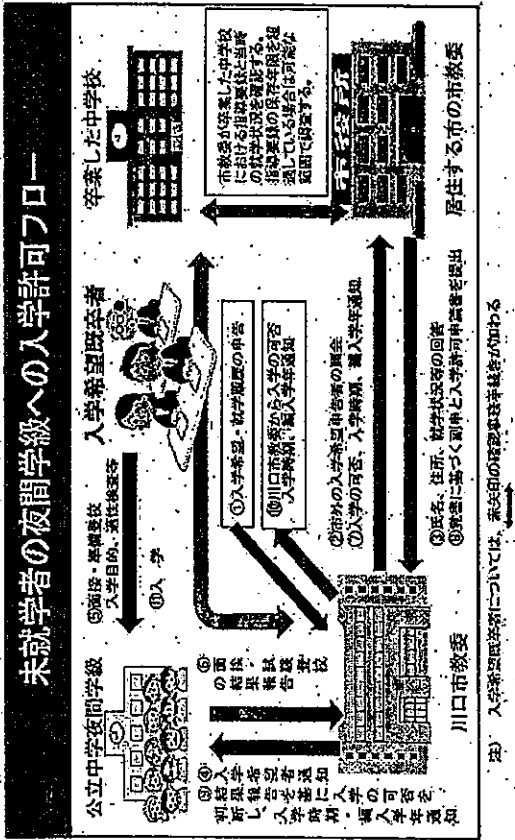
- ◎ 町会回覧等によるアンケート調査を自治会へ依頼
- ◎ 不登校のまま中絶的な卒業した生徒及び帰籍した生徒調査を市立中学校へ依頼
- ◎ 自主夜間中等長間団体へ依頼

外国人の方対象

- ◎ 日本語指導を希望している民間団体へ依頼
- ◎ 本市の市立幼・小・中・高へ依頼(在籍する幼児、児童、生徒の保護者対象)

外国人の夜間学級への入学許可フロー





注1 入学希望既卒者については、茨城県の出発地を記載する。

III 教職員配置・教育課程等について(案)

1 教職員配置・教育課程等

- 分校方式による教職員の配置(県費) ※課外活動の確保に係る指定(加配教員)により決定
- 定数とは別に外国人教員、多様な生徒に対応できる教職員の配置(加配教員)について県と協議する。(県小中学校入等課)
- ※ 県と協議し教育課程や中学校の学習内容を主とする教育課程など面々の能力やニーズに合ったより弾力的な教育課程の編成について調査研究する。

IV 県(国)及び各市町村への支援要請について(案)

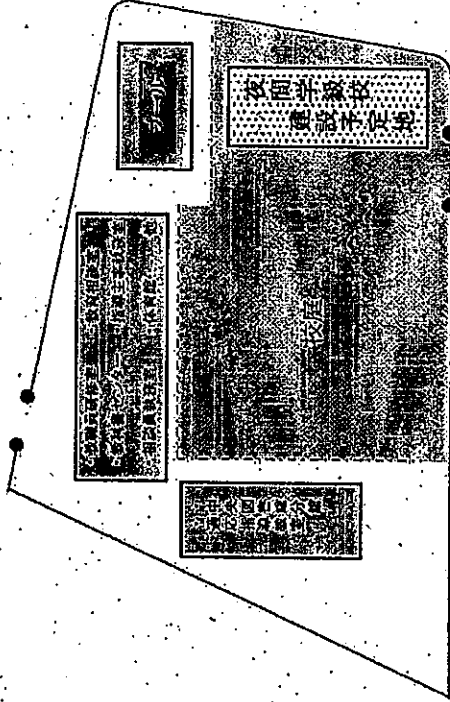
1 県(国)及び各市町村への要請

- 夜間学級補助について、県へ要請 ※プレハブリースでは国庫補助制度はない。
- 運営費の負担について、県及び関係市へ要請 ※設置運営協議会協議する予定
- 関係市に係る経費及び関係市の運営費(就学奨励)に要する支援)
- ※ 参考 奈良市 年間運営費365万円(1人約96万円) 他市負担金(20万+通学費) × 人数
- 教員配置について県へ要請
平成30年度設置する夜間学級開設準備室(本校となる〇〇中学校の加配教員) ※教頭1名(室長として) 常勤2名(副室長として)
入学時期を4月及び9月とし、9月当初においても生徒増に対する教員の配置を要請

V 設置場所及び施設について(案)

1 設置場所・施設(校舎仕様)

- 旧花園小学校(現教育学研究所)は駅から近いなど立地的に好条件であることから、設置することを目指す。
 - 現校舎は耐震工事をしていないこと、築39年であることなどを鑑み、夜間中学として活用することには適さない。(国庫の回復補助はH27年度で終了している。)
 - 規模については、二二ス即ちをもとに収容可能人数を設定する。また、不登校児童生徒の授業復習を目的とした適任指導教員や、外国籍の児童生徒の日本語習得支援を目的とした日本語授業を実施できる仕様とする。
 - ※ 普通教室、特別教室のほか、職員室、会議室、図書室、資料室などを想定している。
- (参考例)
 東京独立4中...1F:教室(93名) 大阪八中...7 教室(158名) 岐阜中...7 教室(232名)
 奈良東中...8 教室(77名) (※職員室・特別教室除く)
- 現在施設及び校舎を利用している団体並びに地域住民への説明が必要である。



[平成30年3月作成]

岡山県における中学校夜間学級に関する調査研究 報告書(概要)

I. 調査研究の概要

- 1. 調査研究の目的
 - 岡山県中学校夜間学級調査研究委員会(以下、調査研究委員会とする。)を設置し、県教委は市町村教委等と連携して、県内の実態把握や設置に関する調査等を実施。
 - 調査研究委員会は、先進地視察等のほか、設置に当たった際のニーズ把握の方法や課題等についての研究、県内での学び直しの取組状況の把握を行い、本県における学び直しの機会を在り方を提言。

- 2. 背景等
 - 中学校夜間学級について
 - 学校教育法施行令にある二部授業の規定を根拠として、平日の昼間の授業とは別の時間帯で授業を実施。平日17時から21時程度の学校が多い。
 - 学習指導要領に基づき、生徒の実態を踏まえ、校長が教育課程を編成。
 - 全国における中学校夜間学級の現状
 - 現在、8都府県の25市区に31校が設置され、1,687人が在籍。(H29.7現在)
 - 本県の状況
 - 学校基本調査によると、公立小学校で戦後の一時期、二部授業が実施されていたことはあるが、中学校は記録がない。
 - 国の動向等
 - 戦後、生活困難などの理由から昼間に勤労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に対して、義務教育の機会を提供することを目的として中学校に付設。
 - 昭和30年頃は、80校以上あったが、昭和41年の「年少労働者に関する行政調査結果」に基づき、設置校が大幅に減少。
 - 平成27年、実質的に十分な教育を受けられず中学校の転入等により中学校を卒業した者のうち、改めて中学校で学び直すことを希望する者を可能な限り受け入れる国の方針が示される。
 - 平成28年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立。地方公共団体は、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就業機会の提供等の措置を講ずることとされる。
 - 平成29年、全ての都道府県に少なくとも1つ中学校夜間学級を設置することを目指す方針を掲げる。

- 3. 調査研究の内容
 - (1) 調査研究委員会の設置
 - 学識経験者、学校教育関係者、市町村教委担当者、フリースクール関係者等で組織。(H28.7設置)
 - (2) 県内の現状把握について
 - 7. ニーズ調査
 - 市町村等を通じ、公民館、図書館、社会福祉協議会、ハローワーク等へ調査用のチラシを配布。県広報紙、県ホームページでも周知。(H28.12~H29.3)
 - 電話相談は23件。(県北2件、県南12件、県東部1件、県外1件、不明7件。)
 - 交通の不便な地域からの相談もあり、自家用車を持たない場合は、通学は困難と答える相談者も複数名いる。
 - 再度本人等から聞き取りを実施した結果、中学校夜間学級に通学し、義務教育段階の内容

- I
 - を学習したいというニーズは5件。
 - 在住外国人へのニーズの聞き取り
 - 主要5教科の学習を希望する人もいるが、日本語学習や日本人とのコミュニケーション力の向上など、実生活と関わる学びを求める傾向。
 - 仕事を特に入が多く、毎日通うより、休日等に学ぶことを希望。
 - 県内の自主夜間中学の取組の把握
 - 平成29年4月岡山市内に開設。生徒13人、月2回。(H30.3現在)
 - 算数、数学、漢字などの基本的な内容を、ポランディアが個別に指導。費用は無料。
 - 県内における学び直しを支援する取組の把握
 - 岡南中学校シニアスクール(岡山市内、H15.9開校)
 - まなびほ ippo(いっぽ)(倉敷市内、H29.7開設)
 - 伊里ふれあい学校(備前市内、H21.5開校)
 - 兼野町シニアスクール(兼野町内、H16.5開校)

- (3) 県外中学校夜間学級等の取組は、一部市町に限定。実施する曜日や時間帯、運営状況も様々。

- 既設の中学校夜間学級は、自主夜間中学の取組や進学率の取組等を背景とするなど、地域の実態に応じて設置。設置当時と状況が変わり外国籍の生徒の割合が増加。
- 東京、大阪等の都市部など、交通の利便性が高い場所にある場合が多く、平成31年4月に川口市が設置予定の中学校夜間学級も、公共交通機関を使って30分以内で通学可能。

II. 調査研究結果のまとめ

- 1. 本県における中学校夜間学級について
 - ニーズ調査から、学び直しを希望する義務教育未修了者や中学校既卒者、高校中途者等の存在が明らかとなった。
 - 本県では、市町村教委や民間団体により、学び直しへの取組等が実施されているが、一部市町に限られている。
 - 学び直しのニーズは一定数あるが、週5日毎日夕方から学校に通い、義務教育段階の内容についての授業を受けるという中学校夜間学級を希望する人はわずかであり、現時点で、直ちに中学校夜間学級を設置する状況にはない。
 - 学び直しへの対応には必要であり、そのニーズは今後とも変化することが考えられることから、一定の期間の後にニーズ調査を行うことや、学び直しの取組を行っている団体等への研究委託などにより、引き続き調査研究を進め、適切な就業機会の提供等の検討が必要がある。
- 2. 今後の取組について
 - (1) 岡山県教育委員会
 - 本県における就業の機会を在り方について、引き続き組織を設置して検討すること。
 - 生涯学習の観点から、社会教育施設等で、義務教育段階の学習内容も含め、個々のニーズに沿った学び直しの機会の提供等の検討が必要であること。
 - 市町村教委へニーズ調査の結果を提供し、相談者への具体的な対応や支援策の検討を促すこと。
 - 中学校卒業程度認定試験や、定時制、通信制高校等の一層の周知を図ること。
 - 県内の学び直しの取組等の情報を収集し、発信できる仕組み等について研究すること。
 - (2) 市町村教育委員会
 - 学び直しのニーズの把握について検討するとともに、自治体として、学び直しの支援や取組等について研究すること。
 - 公民館での学び直しの場を設定するなど、各市町村教委が、今後対応可能な支援策について検討すること。

(参考)

島根県：ニーズ調査、調査研究委員会を設置するかどうか検討中

山口県：市町村にニーズの有無を問い合わせ、「ない」という結果

園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検について

令和元年7月19日
子育て王国課
道路企画課
小中学校課

今年5月に滋賀県大津市で発生した園外活動中の園児死亡事故を受け、園外活動ルートにおける危険箇所の緊急安全点検を実施しました。

今後実施する関係機関との合同点検を踏まえ、優先度の高い危険箇所については補正予算の提案、その他については来年度当初予算の提案に向けて検討します。

1 緊急安全点検（自己点検）の概要

安全管理の徹底を各保育施設へ依頼するとともに、本県独自の取組として、園外活動ルートの緊急安全点検（自己点検）の実施を5月13日付けで依頼した。

(1) 安全管理の徹底

園外活動ルート上の危険の有無、園外活動マニュアルの不備の有無等を再点検し、安全管理の徹底に努めるよう依頼した。

(2) 自己点検の実施概要

<自己点検調査項目>

- ・ 散歩ルート図の提出及び危険と思われる地点の抽出
- ・ 危険と思われる地点の緊急度及び具体的な危険事項
- ・ 危険箇所以外で園外活動において安全上必要と思われる設備

<対象施設>

県内全ての保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所、認可外保育施設、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設 計311施設

<自己点検結果の概要>

- ・ 危険箇所数
1,038箇所（うち県道路管理者所管：288箇所）
- ・ 危険要因（主なもの）
歩道がない、歩道の防護柵がない、交通量が多い、横断歩道がない、信号がない

2 自己点検結果を受けた取組状況及び今後の予定

- ・ 自己点検で抽出された危険箇所のうち、県管理道路分については7月中に点検を実施し、特に緊急性の高い箇所については、対策経費を9月県議会の補正予算で提案し、年度内の対策完了を目指す。（対策が必要と判断されたそれ以外の箇所については、翌年度以降順次対応する。）
- ・ また、国、市町村管理道路分も含めて関係機関（施設所管機関、保育施設、道路管理者、警察等）による合同点検を9月末までに実施し、安全対策が必要な箇所の抽出及び対策方針を決定する。

